

財団法人 自治体衛星通信機構に技術的支援を受けるに至った経緯等

- 1 公的個人認証システムの構築については、全国実用試験として、次の事業につき岐阜県が平成15年2月総務省からの委託を受け、平成15年5月事業者と契約を締結。
 - ①都道府県センター施設の構築
 - ②市町村受付窓口端末・利用者端末にインストールするアプリケーション
 - ③全国規模の実証実験
- 2 しかしながら、事業の実施にあたり、以下の理由により公的個人認証サービス都道府県協議会(平成15年2月設立)が当該プロジェクトを進行管理する上で、技術的支援業務を受ける必要が生じた。
 - ・ 全国規模のシステムを構築する観点から東京での作業等が中心になっていること
 - ・ 技術面の進行管理について万全の体制を図る必要があること
- 3 上記支援を受ける際、以下の観点から検討
 - ・ 地方公共団体におけるネットワーク及びシステム開発・利用等の助言、コンサルティング業務等に実績のある団体が適当
 - ・ さらに特定の民間企業より公益色の強い法人が適当これらを満たす法人として、(財)自治体衛星通信機構(LASCOM)を候補とした。
- 4 これを踏まえ、LASCOMに技術的支援を依頼することにつき。
 - ・ 4月9日の第2回幹事会において提案
 - ・ 5月29日の第3回幹事会において、各県からの意見も聴取した上で、LASCOMにて文案も含め技術支援を依頼することにつき決定これを受けて、5月30日のLASCOM理事会において承認。
- 5 技術的支援の具体的な内容
 - ・ 公的個人認証システム開発プロジェクトの進行管理
 - ・ 全国実用試験の実施に要する運用マニュアル等各種文書類の作成 等